

総務文教委員会記録

令和7年8月18日（月）
13時04分～14時05分
全員協議会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長

【事務局】 森井書記

【議題】

1 執行部報告事項

(1) 寄附金を原資とした（仮称）益井俊雄奨学金制度の創設について【教育総務課】

(2) その他

2 行政視察を終えて（委員間で協議）

(1) 委員派遣報告書について

(2) 行政視察レポートについて

3 【取組課題】 地域交通について（委員間で協議）

4 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 04 分 開議]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は 5 名で定足数に達している。村武委員から欠席届が提出されている。それでは、レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

(1) 寄附金を原資とした（仮称）益井俊雄奨学金制度の創設について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いします。

○教育総務課長

このたび、浜田市出身の故益井俊雄氏の遺族より、生前の益井氏の意向を踏まえ、給付型の奨学金制度を創設するための寄附を受けたので、報告する。

資料に沿って説明する。1 の趣旨にあるとおり、今回の奨学金制度については、生前益井氏が、自身の経験から、若いうちから文化芸術スポーツや海外での活動など、自分が強く興味を持つことに挑戦したいという若者が、経済的理由でそれらを諦めることがないように支援したいという思いを抱いていたことを遺族が継がれ、益井氏の姉と妹より、その思いを実現させるため、奨学金制度の原資となる寄附を受けたものである。

益井氏がこのような思いを持つに至った自身の経験については、3 ページ目に略歴として掲載しているので、一読されたい。

次に、2 の制度概要である。この奨学金については、対象者や応募資格、期間など、できるだけ寄附者の意向に沿った形で制度を設計した。制度は 2 種類を予定している。対象はいずれも市内の中学校を卒業した高校生で、事業期間は来年度から令和 32 年度までの 25 年間、事業費の総額は約 1 億 2,000 万円である。

制度の一つ目、①個別事項である。これは、高校入学時より、文化芸術スポーツの道を将来にわたって志したいという思いがありながら、経済的理由でその活動が困難な者に奨学金を給付するもので、年間 4 名、月額 3 万円を 3 年間で想定している。

次のページ、制度の二つ目、②個別事項である。これは、高校在学中の海外への留学で、主に夏休み中の短期留学を想定しているが、その留学費用の支援である。これも年間 4 名、1 人 1 回 20 万円を給付する。

次に、3 の今後の予定である。寄附金の 1 億 2,000 万円については、既に浜田市の口座へ入金されている。8 月 22 日金曜日に市長、教育長出席のもと、寄附金の贈呈式を執り行う。その後、12 月定例会議において基金条例を提案し、併せて寄附金の歳入及び基金積立のための歳出予算を補正にて要求する予定である。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

将来ある子どもたちをこのような形で支援を受けることは、とても良いことであり、有意義に活用すべきであると考えている。

まだこれから整理していくことになると思うが、これまでも奨学金は様々なものがある。それらとのすみ分けについて、現在分かっている範囲で良いので示されたい。

○教育総務課長

まず、この奨学金の最も大きな特徴は、対象者が高校生という点にあるかと思う。寄附を受けた方の意向もあり、大学生の奨学金は様々な制度があり、また大学生はアルバイトという形で費用を捻出することも可能だが、高校生はなかなか制度もなく、アルバイトも難しいということで、支援をしたいという思いから、対象者を高校生に絞っている点が、ほかと大きく違うところだと考えている。

また、海外留学に特化している点も新しいところである。他市の状況も確認したが、高校生の海外留学を支援している自治体は少なく、1人当たり20万円で短期留学も認めるというのは、かなり優遇された制度だと認識している。

○岡本委員

高校生が対象ということで、今、海外のことについて触れられたが、以前、コロナ禍の前に、大学生を対象としてイギリスからの受入れの話が進んだ時期があった。

海外への留学事業は非常に良いことだと思うが、それと併せて、受入れ先の体制を整理することが重要である。当然、保護者も子どもたちの留学先の状況については不安に思われると思うので、そういった点についても、今後しっかりと整理をしてほしい。この点について、現時点で何か考えていることがあれば示されたい。

○教育総務課長

この制度を寄附者と相談する際に、こちらでも調べたが、高校生が個人的に留学するのはなかなか難しいと考えている。中学生や高校生を対象とした留学をあっせんしている全国的な組織もあり、そちらの利用実績も確認した。金額についても、例えば1週間で最低30万円程度から、帰国まできちんと面倒を見てもらえるシステムも存在した。そのため、個人で手配して行くというよりは、こうした団体や組織をとおしての留学を対象とする予定にしている。

○岡本委員

次に、20万円という給付金額の設定について伺う。当然、渡航費なども含まれるだろうが、この金額でどこまでを範囲として考えているのか。20万円で1か月の滞在に足りるのか。もし何らかの形で補填が必要になる場合、もともとの目的からして、ある程度の収入がない家庭の生徒は手を挙げられないのではないかと懸念している。その辺りの説明をお願いしたい。

○教育総務課長

こちらの20万円という金額であるが、調べたところ、1週間で30万円程度からというものがセットになっており、これには食事から何から全て含まれている。他市の例を見ると、様々な金額設定があるが、かかった総費用の2分の1以下という縛りを設

けているところも多かった。しかし、浜田市のこの制度の場合は、例えば費用が25万円でも30万円でも20万円を給付するという形にしており、できるだけ負担を少なくし、利用してもらいやすいようにしている。

また、できるだけ多くの方に行ってほしいという思いから、1人に多額を給付するのではなく、現在は4名に20万円ずつという形で、多くの学生にチャンスを与えたいと考え、この金額にした。

○岡本委員

次に、スポーツや文化芸術活動への支援について、選定する際の基準や仕組みについて説明をお願いします。

○教育総務課長

こちらについては、学校のクラブ活動のほか、習い事や通信教育なども想定している。浜田市内に学びたいものがなければ、例えば他市へ月に1回程度、習い事に行くというケースも考えられる。そうした場合は、所属先の証明のようなものを提出してもらい予定である。口頭ではなく、習い事やクラブの在籍証明という形でもらいたい。また、本人からも「こういうことをやりたい」という自己推薦のような意欲を記したものを提出してもらい、それを判断材料の一つとする予定である。

○岡本委員

本人のアピールや所属団体からの推薦により、その人となりについてもしっかりしたものを提出してもらうことは理解できる。一方で、選ぶ側について伺いたい。例えば、年間の採用人数も含めて、選考委員会のようなものは設置されるのか。

○教育総務課長

奨学生は1年間で4名である。高校在学中の3年間、給付する。ただし、途中でその文化芸術スポーツ活動をやめてしまう場合は、志をやめるということになるので、そこで奨学金の給付は終了する。続けている限りは、高校3年間、支払いを行う。

選定については、浜田市のほかの奨学金を選定している委員会と同じ委員会で、この奨学金制度も選定することとしている。

○西田委員

これらの諸条件や内容については、寄附者側から提示されたものか。

○教育総務課長

まず、益井俊雄氏の思いを遺族から聞き、できる限り意思を酌んでこの設定にした。

○西田委員

対象者を「市内の中学校を卒業した高校生」としているが、例えば現在、市外の高校に通っていても対象になるということか。その逆、つまり保護者が市内に在住しており、本人は市内の中学校を卒業しているが、現在は市外の高校に通っている場合も対象になるのか。

○教育総務課長

生徒については、市内の中学校を卒業している方が対象である。したがって、例えば小中学校を県外や市外で過ごし、高校から浜田に戻ってきた方で、親が浜田にいる

という場合は対象にならない。逆に、浜田の中学校を卒業後、例えばスポーツや芸術を学ぶために、市内にない専門的な高校へ県外進学された方で、親が浜田にいる場合は対象となる。

○西田委員

大変良い奨学金制度だと思うが、一方で、奨学金目当てという見方もされるかもしれない。3年間奨学金を受け取った後、目指していた目的をやめてしまうケースも考えられなくはない。そのため、受付時の審査において、本人の意欲をどう見極めるかが非常に難しいのではないかと思う。論文のようなものを提出されると思うが、どのように考えているか。

○教育総務課長

当然、高校生であるので、学業や経済的な状況も基本的には考慮する。委員の言うとおりに、本人のやる気や将来の目標への熱意といった部分は、見えにくい部分もあるかと思うが、そこは自己推薦のような形でしっかりと書いてもらい、確認しようと思う。

先ほど言われた、奨学金がある3年間はその道を目指し、大学進学や社会人になったときにやめてしまう可能性があるという点については、私たちが寄附者に、そうしたケースも考えられると話した。その際、寄附者は、若いのだから、あれをやってみたい、これをやってみたいと挑戦した結果、自分が思うのと違った、あるいはほかに興味があるものが出てきた、ということを防げるつもりはないと言われた。もちろん、やる気はしっかり見極めたいが、もし若い方が違う道に進みたいと思われたときには、それも応援したいと思う。

○西田委員

益井俊雄氏の気持ちがよく理解できた。

○沖田副委員長

進行を交代する。

○芦谷委員長

日程を見ると12月定例会議で提案とあるが、それ以外に感謝状の贈呈や表彰、広報への掲載といった予定はあるか。

○教育総務課長

8月22日に寄附金の贈呈式を行う。その際には記者クラブを通して、記者にもしっかりと周知している。たくさん記事を書いてもらい、今の中学生の目に留まり、来年度からの応募が増えれば良いと思っているので、ここでしっかりとPRして、多く掲載してもらおうと考えている。当然、広報にも募集前には記事として掲載したい。

○芦谷委員長

進行を交代する。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

○芦谷委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、明日8月19日の全員協議会に提出して説明すべきものについてであるが、執行部からは先ほどの報告について、全員協議会で報告するという事で聞いている。これで良いか。

(「はい」という声あり)

ここで執行部は退席して構わない。

(執行部退席)

ここで暫時休憩する。

[13時25分 休憩]

[13時28分 再開]

2 行政視察を終えて（委員間で協議）

(1) 委員派遣報告書について

○芦谷委員長

資料2-(1)を参照されたい。これは、先般7月29日から31日に実施した行政視察の報告書について、各委員から提出された調査結果や所感を取りまとめたものである。そして、正副委員長で委員会の考察の案を作成し、全体として報告書案を作成した。これについて、本日各委員の意見を聞き、協議をし、修正点があればその内容を反映していきたいと思うので、よろしく願います。

事前に見てもらっていると思うので、何か意見があれば願います。

(「なし」という声あり)

それでは、この報告書案で、委員会として了承するという事で良いか。

(「はい」という声あり)

それでは、この内容で議長に提出するという事で進めるので、よろしく願います。

(2) 行政視察レポートについて

○芦谷委員長

資料2-(2)も事前にタブレットに配信しているが、9月1日の全員協議会で報告するものである。浜田市との対比を行い、ポイントとなる部分を掲載し、委員会としての考察を記載した。各委員の行政視察報告書からの所感なども取り込んで作成した。これについても、まだ日にちはあるので、何か指摘があれば願います。何かないか。

(「なし」という声あり)

それでは、これについてはもう一度目を通してもらい、何かあれば指摘を受けながら、私が9月1日の全員協議会で報告したいと思うので、よろしく願います。

3 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

○芦谷委員長

資料 3 を参照されたい。これについては、副委員長に作成してもらった。先般の視察での鹿児島市の「地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業」なども踏まえ、改めて協議調整したいと思う。これまで調整していた提言書案に対し、今回の視察を受けて調整する箇所があるかどうかについて協議したい。

沖田副委員長、何か補足はあるか。

○沖田副委員長

この提言は 1 から 4 までであるが、この 4 についてどうするかという点で、おそらく立ち止まっていたのではないかと記憶している。1 から 3 については、赤文字や横線で修正しているが、これで進めようということで委員間の合意形成が図られていたと思う。主に 4 について、先日の鹿児島市の視察の件と併せて協議すれば良いかと思うが、いかがか。

○芦谷委員長

今も話が出たように、鹿児島市での事例があったが、委員から何かあるか。

○岡本委員

私も、このたびの鹿児島市の取組は、まさにこの自治会輸送の部分だろうと思っている。話を聞きながら考えたが、鹿児島市としてもまだ一部の取組ではあるものの、これを浜田市に置き換えて将来的に考えると、ボランティア輸送という形はどうしても外せないのだろうと思う。補完する交通手段という意味合いもある中で、この自治会輸送というものを少し強調して、提言に結び付けてほしい。

○芦谷委員長

ボランティア輸送について提言に盛り込むべきという意見があったが、ほかにないか。

○沖田副委員長

現在、この 3 地区で自治会輸送を行っている状況で、これを予算の拡充といった形で提言に盛り込むのか、少し疑問に思うところがある。鹿児島市も、桜島地域のみであり、しかも桜島地域からの要望があって初めて形にした事業であった。「これを全市的に広げる気はないか」という問いに対しては、「全市的に広げることはない」という回答を受けている。

これらの状況を踏まえると、自治会輸送をこの提言に盛り込んでいくのは、なかなか至難の業ではないかという思いもある。したがって、自治会輸送に関しては削るべきではないかという印象を受けている。

○芦谷委員長

今の意見は、岡本委員が言われたボランティア輸送については、自治会輸送の現状もあり、現時点ではこれを明確化することは難しいということか。

ここで暫時休憩する。

[13 時 35 分 休憩]

[13 時 45 分 再開]

○芦谷委員長

委員会を再開する。休憩前に引き続いての議論だが、先ほど副委員長からも話があった。この提言書案について、委員会として了承するということが良いか。

(「はい」という声あり)

了承された。したがって、この件についてはこの方向で進める。

4 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○芦谷委員長

前回の委員会において、各委員が作成された議員事務事業評価シートを共有しながら、現時点での委員会としての考え方を協議、整理した。その内容を、議会評価意見書の様式に沿って落とし込んだので、確認をお願いします。

この議会評価意見書の最終決定は、9月の予算決算委員会の決算審査後に、全議員が作成する議員事務事業評価シートを踏まえて行うものである。現時点では、この総務文教委員会委員の評価を整理したものである。

このため、今後は9月の予算決算委員会の決算審査後に、委員会として最終決定をする流れで進めていくので、よろしくをお願いしたい。

これについて、今、示している内容で意見などがあればお願いします。

○岡本委員

事務事業評価を委員会としてまとめるという話だが、様々な視点があり、大きくは狂っていないのかもしれないが、その辺りをまた時間をかけて協議するという理解が良いか。

○森井書記

予算決算委員会の総務文教委員会関係の決算審査の後に、全議員が議員事務事業評価シートを作成し、その日のうちに提出してもらおう。その議員評価シートを踏まえ、各委員会でそれぞれ3事業について、委員会としてのこの議会評価意見書を決定するという流れになっている。

このため、予算決算委員会の総務文教委員会関係の後、全員協議会までの間に委員会を開催し、総務文教委員会としての議会評価意見書を決定するという流れになる。

○岡本委員

これまでの説明はそのとおりだろうと思う。整理すると、全議員が提出したものを、また我々が集めて評価するという話になるが、これは大変な作業である。その点が、自分の中でまだ十分に理解できていない。我々で評価しておきながら、皆が提出してきたものをまとめてまた発表するという流れが、一体どういう意図なのかと正直思っている。

○芦谷委員長

これについては、まだ不明な部分がある。ここで暫時休憩する。

[13 時 50 分 休憩]

[14 時 00 分 再開]

○芦谷委員長

休憩前に引き続いて委員会を再開する。

総務文教委員会として事務事業評価の関係についてまとめている。各委員には目を通してもらったと思うが、この内容で良いかどうかの確認をしたい。良いか。

(「はい」という声あり)

では、今後、予算決算委員会が始まり、各議員から提出された意見をまとめて、総務文教委員会分とのすり合わせを行うという方向に進めたい。そのすり合わせを行う委員会を、9月22日の予算決算委員会の産業建設委員会関係の終了後にしたいと思うが、それで良いか。

(「はい」という声あり)

ではそのように決定した。

5 その他

○芦谷委員長

ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終了する。

[14 時 05 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦谷英夫